

インボイス中止署名7月末に第1次集約！

現在、取り組んでいる「消費税インボイス制度の実施中止を求める請願」署名の第1次集約は、7月末です。

インボイス制度が実施されれば、年の売上1千万円未満の消費税免税業者は課税業者との取引から排除される恐れがあります。また、すでに課税業者の人も免税業者の仕入や外注先があれば、相手に課税業者になることを求

めるか、取引を停止するか、自分が消費税分を被るかを選択しなければなりません。

総選挙が近いからこそ、議員たちも国民の声を気にします。署名の効果が強く発揮される時です。自分自身・家族・友人知人からインボイス中止の署名を集めてください。

最寄りの役員さんや事務局を通して、7月中に民商事務所に届くようにお願いします。

10月前に準備が必要！？ あいスタ認証説明会！

飲食店の皆さん、愛知県は飲食店に対する第三者認証制度ニューあいちスタンダード（通称あいスタ）を創設しました。

現在、愛知県の要請に応じて休業・時短営業を行った事への感染防止の協力金交付は、安心・安全施設宣言の登録（ポスターの取得）が要件となっています。県は10月以降、これをあいスタ認証に置き換えていこうと動いています。

安心・安全施設宣言が、業者の自己申告でポスター・ステッカーが発行されていたのに対し、あいスタ認証は第三者が実地で確認します。

確認項目は大幅に増えました。最小でも共通32項目を満たす必要があります。

飲食店を営む会員さんたちの制度理解の一助となるべく、民商は説明会を開きます。2回行ないますので、どちらか都合のつく方にご参加ください。



2021年7月28日（水）午後1時30分～2時30分

2021年8月10日（火）午後1時30分～2時30分

どちらも尾北民商事務所にて

共済会カレンダーに掲載する『絵手紙』募集！

お元気ですか。尾北民商共済会 | 元共済会に共済カレンダーをお届けしては毎年、民商の全ての会員さんの | います。



※2021年共済カレンダー表紙

つきましては2022年版のカレンダーに掲載する『絵手紙』を募集します。

応募される方は、はがきサイズ原稿を、8月17日（火）までに、民商事務所にお寄せください。

なお応募多数の場合、共済カレンダー委員会で判断させていただきますので、ご了承ください。

尾北民商 ニュース

**2021年
7月19日号**

TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

【当面の日程】

日	曜	予定
7/19	月	
20	火	無料法律相談
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	無料法律相談
28	水	あいスタ認証説明会
29	木	
30	金	
31	土	
8/1	日	
2	月	

民商事務所は7月19日通常通り、22日～25日は休みます